

出るとこ集中プログラム P 180～181

35 条書面の記載・説明事項 《区分所有建物の追加事項》

重要事項説明の内容のうち、区分所有建物の追加事項において、下記が追加されました。

なお、貸借の場合には、説明は不要です。

・当該一棟の建物およびその敷地の管理者等が当該一棟の建物およびその敷地に係る管理組合から委託を受けて管理事務を行うマンション管理業者である場合にあっては、その旨

※マンションにおいて管理業者管理者方式を採用している場合に、その旨を説明すべき事項としていますが、説明を行うにあたっては、「マンション管理業者が受託する管理者事務の内容等の管理者受託契約の主たる内容もあわせて説明することが望ましい」とされています。

出るとこ集中プログラム P 264

③主な届出事項

事後届出の届出事項に「権利取得者の国籍等」が追加されました。権利取得者が法人の場合、法人の代表者の国籍等が届出事項となります。

出るとこ集中プログラム P 321

4 直接融資業務等

次の①および②について、機構の直接融資業務の対象として、追加されました。

- ① マンションの更新に必要な資金（当該マンションの更新に付随する土地または借地権の取得に必要な資金を含む）の貸付け
- ② マンションの更新がされた後のマンションで当該マンションの更新がされた後に人の居住の用その他その本来の用途に供したことの無いものの購入に必要な資金（当該マンションの更新がされた後のマンションの購入に付随する土地または借地権の取得に必要な資金を含む）の貸付け